現地ルポルタージュ

放牧酪農でゆとりあるくらし

北海道津別町農協

農業の概況

ここ津別町は、網走の南西へ約五十キロ、空港から車で四十分ほど。北海道網走郡津別町が正式な所在地。人口およそ七千人の畑作、酪農を中心とした純農村地帯である。農家は二九三戸で、専業一九七戸、兼業九六戸。耕作地の内訳は普通畑（小麦、甜菜など）四七〇〇ヘクタール、牧草他一一七〇ヘクタール（以上十年二月現在、道しらべ）。網走川、津別川など手のひら状に沢が流れる典型的な中山間地。

近年農家の減少が著しいが、農協の西村営農課長の話では、麦の収量の低下の影響が大きいのだという。なるほどその収量は、ピークの反当十俵から現在は六俵。地力の低下が原因だが、西村課長はその回避のため緑肥プラス畑作三品の四年輪作体系を進めたいと話す。

その点、今回の訪問の主題である酪農経営は安定的に推移し、戸数の変化もほとんどないとのことだ。

農協の概要

さて、ここでこうした農業者を組織している農協の概要にもふれておこう。十一年三月末現在、組合員は四九九名、内正二六二名、准二三七名（主として土地持ち離農者）の小規模農協。しかし、管内とする津別町は面積が七二一平方キロにも及び、市町村としては全国で四番目に広い。

主要事業の取扱高の概要を示せば次のとおり、貯金六六億円、貸出金三九億円、販売五四億円、内畑作三六億円、畜産一八億円（内酪農九億円）、購買一八億円である。

集約放牧

農協組合員のうち酪農農家は全体で二九戸、集約酪農実施農家は九戸である。規模は最大一二〇頭から二〇頭まで、平均して七五頭程度。経営的にはまずまずで推移してきた。しかし問題がないわけではない。フリーストール形式による増頭、ＴＭＲに代表される濃厚飼料多投型経営を疑問視する農家が現われてきた。多投入は多産出をもたらしはするが、家計的にも労働的にも一向にくらしに余裕がなく、そんな酪農のあり方への素朴な疑問である。酪農家の大矢根さんはいう「（年間一頭当り）一万キロ搾るには、濃厚飼料をガンガン食わせればできる、なんだこんなことかって思いましたよ。そして一日中、一年中畜舎に張り付いていた。しかしこんなやり方は変だ。牛も病んでくるし…」と考えるようになったという。本来草食動物である牛は牛乳を産む機械ではない、草地に放して、牛の生理と意志を尊重した酪農があるはずだ。こうした「思想的」背景から放牧酪農研究会がつくられたのが平成七年。後述する土壌科学者との出会いと指導を経て、道内先進地視察、ニュージーランドでの実習を終えて、放牧酪農が導入されるのが平成八年。思想的背景とは別に、直接的な導入のきっかけは、事故（病気）多発と飼料代等のコスト負担にあった。放牧導入後は事故はめっきり減り、当然に飼料代等の費用も減少、経営は向上した。

春、草地に草が生えそろう五月からおよそ一〇月末まで放牧、冬期は外での運動はさせるが畜舎との併用、サイレージを供与する。しかし、牛を無秩序に放牧するのではなく、ある牧区を決めて牛群を順次移動させて行く。こういう形態を集約放牧と呼んでいる。使用する草種はペレニアルライグラスを主体に、ホワイトクローバー、チモシーなど。ゆうゆうと牧草を食む牛群は、大地の点景としても見事なものだ（写真）。

牛たちは、朝夕の搾乳時には次々と牛舎に帰ってくる。農家によって異なるが、清野さんはミルキングパーラー。八頭同時に搾乳できる（写真）。

放牧を始めて最大のプラスは過重労働から解放されたことだという。

牧草を食む牛群

酪農農家を訪問して

まず、最初に訪問した清野さんは、ご両親と息子さん（一〇歳）の五人家族で、ご夫婦で経産牛八〇頭、育成牛四〇頭（常時二五頭）を飼育している。所有草地は一部借地を含めおよそ六四ヘクタール。

祖父の代からの酪農を引継ぎ昭和四七年に五〇頭から始め、徐々に増頭し今日に至っている。清野さんが放牧に取り組むに当っては、エリック川辺氏と出会ったことが大きいという。川辺氏はその道では著名な土壌分析科学者。オーストラリアと日本を往復し土壌診断と指導を行なっている。氏から土づくり、草づくりを学んだ清野さんは平成九年五月から集約放牧を始める。濃厚飼料多投型酪農への疑問が根底にあった。

ミルキングパーラー内部

それでもやはり、初年度は乳量の減少が気にかかったというが、思いのほかそれは軽微にとどまり、飼料代はじめ付帯経費（光熱、機械、衛生）の減少が大きく、所得向上につながっている。

なによりもゆとりが生まれ、くらしのあり方が大きく転換した。これが本当の農業だと実感している日々だという。清野さんの夢は山間傾斜地の放牧地としての有効活用である。そして、「この地を訪れる人が、この大地に立っただけで幸せを感じるようにしたい」と、精悍な顔をほころばせる。次いで訪問したのが大矢根さん。大矢根さんも放牧酪農研究会のメンバー。先のE・川辺氏の指導を受けている。

大矢根さんは四代目、昭和四五年から成牛二五頭で本格的に酪農を開始。現在は経産牛四〇頭、育成牛四一頭（常時二八頭）の経営規模。飼料畑を含め草地は三〇ヘクタール。ご両親と大矢根さん夫妻、息子さん（二五歳）が家族、ご両親を除く三人で酪農経営に当る。平成七年、「放牧をやろう」という息子さんの意見もあり、集約酪農に踏み切るきっかけとなった。

大矢根さんは「頭数と草地面積とのバランスが大切です。人の都合に合わせるのではなく牛には牛らしく過ごさせてやって、人も人らしく生活できれば充分です。放牧をやってよかったと思います。安易に増頭するつもりはありません」という。

「日本の農業を背負うだとか、出荷団体が今年は何％乳量を増加させるのが課題だとかいいますが、そんな気負いは本来の農家の生き方とは無縁です」と、明快だ。

農協の西村さんは、集約酪農をこう評価する。「管内二九戸の酪農農家のうち半数は放牧酪農を取り入れることが可能です」。放牧酪農は「国民のコンセンサスを得られる農業だと思う。牛は生きているんだし、背景にあるのは自然」。生産者が自信をもって、本当においしい牛乳をどう風下に伝え、交流しあえるかが課題だという。そして「農業という文化を引き継いで行ける農業地帯になればいい」と締めくくった。

（平井　隆）